

09 厚生労働省

管理コード	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目録)	概算要求額(単位:千円)	政府予算案への反映の分類	政府予算案への反映状況	予算の名称(項)(目)(目録)	予算額(単位:千円)	提案事項管理番号	具体的事業を実現するために必要な措置(事項名)	措置の具体的内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	制度の所管・関係官庁
0910010	児童環境づくり(基礎整備事業(地域組織活動育成事業)の補助金の要件緩和)	児童環境づくり(基礎整備事業の実施について(平成9年6月5日 児発第399号)) 児童環境づくり(基礎整備事業(地域組織活動育成事業)の補助金の要件緩和について(平成9年6月5日 厚生省発児第72号))	地域組織活動育成事業については、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、当該活動にかかる経費を国、都道府県、市町村においてそれぞれ1/3ずつ(指定都市・中核市においては2/3)負担することとしている。	C	国においては、急速な少子化の流れを変えるための対策を総合的に推進しているところであり、特に地域における子育て支援の充実や子どもの安全で健やかな活動場所の確保などを図るための必要な取組を奨励的に補助事業として実施しているところである。 本事業も、こうした取組の一環として実施しており、国、都道府県及び市町村においては、それぞれの負担割合に基づき必要な経費を補助しているが、都道府県の負担分については交付税措置がされているものと承知している。今般、長野県が補助要綱から本事業を削除したことについては誠に遺憾であるとともに、県民への子育て支援サービスの低下が懸念されることであり、長野県が提案市である松本市と十分調整を図る必要があると考える。						1005010	児童環境づくり(基礎整備事業(地域組織活動育成事業)の補助金の要件緩和)	児童館や児童センターでは、児童の母親を中心に母親クラブが児童の事故防止のための奉仕活動、家庭教育に関する研究会などを活発に行っている。母親クラブの支援として、児童環境づくり(基礎整備事業「地域組織活動育成事業」)があり、制度上事業費の1/3の国庫補助を受けられる制度となっている。しかし県では母親クラブ活動を補助する部分を含む市への間接補助要件を廃止するが県の間接補助に対する特例措置を設けていただきたい。	児童館や児童センターでは、児童の母親を中心に母親クラブが児童の事故防止のための奉仕活動、家庭教育に関する研究会などを活発に行っている。母親クラブの支援として、児童環境づくり(基礎整備事業「地域組織活動育成事業」)があり、制度上事業費の1/3の国庫補助を受けられる制度となっている。しかし県では母親クラブ活動を補助する部分を含む市への間接補助要件を廃止するが県の間接補助に対する特例措置を設けていただきたい。	提案理由 共働き家庭が増加し、児童館・児童センターの重要性は今後も高まることは明らかであり、そこで行われる諸活動は子供の健全な育成には欠かせないことと子育て支援であり、第2子・第3子産ませるという少子化対策につながります。	長野県	松本市	厚生労働省	
0910020	児童厚生施設等整備費の国庫補助について(児童厚生施設等整備費交付金要綱)の補助金の要件緩和)	児童館の設置運営について(平成2年8月7日厚生省発児第123号)) 児童厚生施設等整備費の国庫補助について(昭和61年5月15日厚生省発児第107号))	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は増進を旨とすることとを目的とする児童館、児童センター等や放課後児童クラブを整備する等に必要となる経費を補助するものであり、当該経費を国、都道府県、市町村においてそれぞれ1/3ずつ(指定都市・中核市においては2/3)負担することとしている。	C	国においては、急速な少子化の流れを変えるための対策を総合的に推進しているところであり、特に地域における子育て支援の充実や子どもの安全で健やかな活動場所の確保などを図るための必要な取組を奨励的に補助事業として実施しているところである。 本事業も、こうした取組の一環として実施しており、国、都道府県及び市町村においては、それぞれの負担割合に基づき必要な経費を補助しているが、都道府県の負担分については交付税措置がされているものと承知している。今般、長野県が財政事情により本事業の負担分を予算措置できないことについては誠に遺憾であるとともに、県民への子育て支援サービスの低下が懸念されることであり、長野県が提案市である松本市と十分調整を図る必要があると考える。						1005020	児童厚生施設等整備費の国庫補助について(児童厚生施設等整備費交付金要綱)の補助金の要件緩和)	共働き家庭が増加し、帰省時の子供の安全が脅かされる状況の中、安心、安全な社会環境を確保し、健全な児童の育成のための児童館、児童センターの設置は急務である。整備のための国庫補助制度はありますが、市設置分については、県の間接補助となっており、県の財政事情により採択件数が非常に少ない状況です。そこで、特例措置が間接補助要件の緩和をお願いいたします。市では県の1/3を負担する用意があります。	児童館・児童センターでは、放課後児童の増加により狭(また老朽化が進み、建替えの時期が来ている児童センター)児童館があります。最近では、子供を脅かす危険な社会環境を確保し、健全な児童の育成のための児童館、児童センターの設置は急務である。整備のための国庫補助制度はありますが、市設置分については、県の間接補助となっており、県の財政事情により採択件数が非常に少ない状況です。そこで、特例措置が間接補助要件の緩和をお願いいたします。市では県の1/3を負担する用意があります。	提案理由 共働き家庭が増加し、子供の危険が増し安全・児童館・児童センターの重要性は今後も高まることは明らかであり、そこで行われる諸活動は子供の健全な育成には欠かせないことと子育て支援であり、第2子・第3子産ませるという少子化対策につながります。	長野県	松本市	厚生労働省	
0910030	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	地域における公的介護施設等の計画の整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号))	地域介護・福祉空間整備交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである。	C	地域介護・福祉空間推進交付金においては、先般の介護保険法の改正の際に盛り込まれた新サービスである夜間対応型訪問介護を早急に整備するため、夜間対応型訪問介護に係る設備やシステムに要する経費に限定して交付するものである。よって、ご提案のような、介護保険法に位置づけのない事業を交付対象とすることは考えていない。						1109010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	現在の地域介護・空間推進交付金の中ではインターネットシステムの導入が「夜間対応型訪問介護の実施のみ」に限定されているために、豊島区高松地区の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅ヘルプボット」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せが(高齢者自身)が相互扶助のしくみを構築し、高齢者による地域再生を実現しようとして中々できない。そのためこの交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク構築による豊島区高松地区地域再生、高齢者健康・福祉のまちづくり)	豊島区高松地区105の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ、生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンター」のマザーフロント施設、を設置し、高齢者同士の連帯相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり(老人クラブの理事会・自治会会長で承認された。しかし、ネット型ITシステム(インターネットライブ)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設、の運用資金が必須となる。支援した健康高齢者は社会貢献が不可欠である。自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は区の公共施設を借りて実施する。	豊島区高松地区の「老人クラブ事務局を中心に行政の福祉健康課と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて(しくみを企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットシステムを開発設置し、高齢者同士の連帯相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり(老人クラブの理事会・自治会会長で承認された。しかし、ネット型ITシステム(インターネットライブ)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設、の運用資金が必須となる。支援した健康高齢者は社会貢献が不可欠である。自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は区の公共施設を借りて実施する。	東京都	豊島区老人クラブ連合会	厚生労働省	
0910030	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	地域における公的介護施設等の計画の整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号))	地域介護・福祉空間整備交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである。	C	地域介護・福祉空間推進交付金においては、先般の介護保険法の改正の際に盛り込まれた新サービスである夜間対応型訪問介護を早急に整備するため、夜間対応型訪問介護に係る設備やシステムに要する経費に限定して交付するものである。よって、ご提案のような、介護保険法に位置づけのない事業を交付対象とすることは考えていない。						1110010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	現在の地域介護・空間推進交付金の中ではインターネットシステムの導入が「夜間対応型訪問介護の実施のみ」に限定されているために、紀北町の在宅高齢者の生活自立支援と安否確認のための「在宅ヘルプボット」を利用した、「高齢者による高齢者の相互扶助ネットワーク」を構築するための支援措置ができない。せが(高齢者自身)が相互扶助のしくみを構築し、高齢者による地域再生を実現しようとして中々できない。そのためこの交付金の枠内に、高齢者相互扶助ネットワーク構築による豊島区高松地区地域再生、高齢者健康・福祉のまちづくり)	紀北町の「老人クラブ連合会の会員老人が多く(集まって、老人クラブ連合会事務局を中心に行政の福祉健康課と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて(しくみを企画した。町の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットシステムを開発設置し、高齢者同士の連帯相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年5月に事業企画をつくり(老人クラブの理事会・自治会会長で承認された。しかし、ネット型ITシステム(インターネットライブ)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設、の運用資金が必須となる。支援した健康高齢者は社会貢献が不可欠である。自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は町の公共施設を借りて実施する。	三重県	紀北町老人クラブ連合会	厚生労働省		
0910030	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	地域における公的介護施設等の計画の整備等の促進に関する法律(平成元年法律第64号))	地域介護・福祉空間整備交付金は、各自治体が定める介護サービス基盤の整備計画に対して交付するものである。	C	地域介護・福祉空間推進交付金においては、先般の介護保険法の改正の際に盛り込まれた新サービスである夜間対応型訪問介護を早急に整備するため、夜間対応型訪問介護に係る設備やシステムに要する経費に限定して交付するものである。よって、ご提案のような、介護保険法に位置づけのない事業を交付対象とすることは考えていない。						1111010	現在の地域介護・空間推進交付金では、インターネット応用ITシステムを駆使した「高齢者相互扶助ネットワーク」による地域再生事業への支援措置、ができるよう、限定を是正する。	現在の地域介護・空間推進交付金の中ではインターネットシステムの導入が「夜間対応型訪問介護の実施のみ」に限定されているために、名古屋市の在宅高齢者の「孤独感・孤立感からくる疾病や自殺を減少させ、生活自立支援と疾病予防・介護予防を自ら徹底するための「24時間コールセンター」のマザーフロント施設、を設置し、高齢者同士の連帯相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年1月に事業企画をつくり(1月)よりフォーラムを開始した。しかし、ネット型ITシステム(インターネットライブ)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設、の運用資金が必須となる。支援した健康高齢者は社会貢献が不可欠である。自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は市の公共施設を借りて実施する。	名古屋市「有吉ある健康高齢者が多く(集まってNPO法人福祉の街づくり)の事務局を中心に行政の福祉健康課と協力して、健康高齢者が地域再生の一環として、弱高齢者を支えて(しくみを企画した。市の在宅高齢者の生活自立支援のためにインターネットシステムを開発設置し、高齢者同士の連帯相互扶助ネットワークを構築することとなり、本年1月に事業企画をつくり(1月)よりフォーラムを開始した。しかし、ネット型ITシステム(インターネットライブ)や相互扶助ネットワーク運営のための「24時間コールセンター」であるマザーフロント施設、の運用資金が必須となる。支援した健康高齢者は社会貢献が不可欠である。自分が弱高齢者となったときに、次の健康高齢者による支援をうけることができる循環型の扶助ネットワーク活動、高齢者の参加のためのフォーラムをメディアと共同で徹底する。フォーラム会場は市の公共施設を借りて実施する。	愛知県	NPO法人福祉の街づくり()	厚生労働省		

